



健康増進課には多職種の職員が勤務しており、栄養相談や歯科相談などにも対応していますが、一例として、『保健師』の業務についてご紹介します。

★保健師業務

保健師の業務は、健康づくり、疾病予防、感染症対策、自殺対策や精神保健領域の相談など多岐にわたります。

保健師が市民と密接にかかわることで、健康課題を明らかにし、解決のために取り組むことができるので、とてもやりがいのある仕事だと思います。

感染症対策としては、結核や新型コロナウイルス感染症に関する業務を行っており、医療機関等とも連携しながら対応しています。

また、小樽市では、庁内に保健師連絡会を設置しており、定期的に事例検討会や研修会等を開催することにより、市に勤務する保健師の人材育成に努めています。



<職場の雰囲気>

健康増進課には、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、精神保健福祉士、事務職など多職種が在籍しており、職員が協力しながら業務に当たっています。

<課の魅力>

健康増進課の職員は、多職種で構成されているので、課内で相談することにより、職種ごとの違った視点を取り入れて考えることができるメリットがあります。

<やりがい>

健康増進課の業務は、健康づくりウォーキングなどを通して、市民と密接にかかわることが多く、市民の健康づくりに直接関与することができるので、とてもやりがいのある仕事だと思います。私達と一緒に市民の健康づくりを進めましょう！